

社会福祉法人東和福社会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員が個々に能力を発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年5月1日～令和7年3月31日迄の2年間

2. 内 容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備を継続し、多様化する働き方に対応出来るような体制づくりと制度の周知や情報提供を行う。

【 対策 】

- ◎ 事業所内保育園併設
- ◎ 令和5年5月～制度に関するパンフレットを社員に配布